



国民春闘共闘

第34号

2015年7月17日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

中央最低賃金審議会・第2回目目安小委員会要求行動

大幅引上げと格差解消は急務

最低賃金額改定の「目安」を決める中央最低賃金審議会の第2回目目安小委員会が15日10時から厚生労働省内で開催され、30人未満事業所の賃金改定状況や生活保護との乖離状況など、目安審議において例年、重視される統計資料が出されました。全労連・国民春闘共闘は、9時15分から目安小委員会包囲・要求行動にとりくみました。

～誰もが安心して生活できる最低賃金に～

照りつける日差しの中、目安小委員会に先立ち行った要求行動には約30人が参加。照りつける日差しの中、厚労省・委員に向けて切実な思いを訴えました。



全労連・斎藤寛生常任幹事は、「これほど格差と貧困が社会問題となっているときはない」と述べ、貧困と格差をなくすためにも最低賃金大幅引上げ実現のための目安を出すことを求めました。そして、地域間格差が人口流出をまねいている実態を語り、「地域間格差の問題は、公労使の共通の認識となっていると聞く。早急に格差解消を」と訴えました。

中央最低賃金審議会の労働者委員に立候補した生協労連・柳恵美子副委員長は、「7月1日から審議会が始まったが、未だに選ばれなかったという通知すらない。住所、氏名、連絡先などを伝えているのに、一言もないのは失礼だ」と怒りを込めました。また、春闘の賃金引上げ率が念頭におかれ目安審議されていることについて

触れ、「春闘での賃上げ率は2%ちょっと。それなりの水準の賃金の人の2%と最低水準の賃金の人の2%はちがう」と力を込めました。

「女性の多くは非正規雇用だ。少ない賃金のため、ダブルワーク、トリプルワークもめずらしくない。誰もが安心して生活できる水準の最低賃金にするべきだ」（全労連女性部副部長・国公労連・橋本恵美子書記次長）、「日本の最低賃金の水準は先進国の中で最低水準だ。国連の社会権規約委員会からも指摘をされている。消費購買力を上げ、経済を活性化させるためにも大幅な引き上げを」（自交総連・高城政利委員長）など発言が続きました。

～中央での最低賃金行動・予定～

- 公開審議！最低賃金大幅引上げ・地域間格差是正、特定労働組合排除是正を求める記者会見

日 時：7月22日（水）15：30～

場 所：厚生労働省記者クラブ

- 第3回目目安小委員会包囲・要求行動

日 時：7月22日（水）16：15～17：00（委員会は17時から）

場 所：厚生労働省前（千代田区霞が関1-2-2中央合同庁舎5号館）

内 容：情勢報告、要求と決意表明、シュプレヒコール

- 7・24中央行動

日 時：7月24日（金）

12：15～ 決起集会（日比谷野音）

13：15～ 厚労省前・人事院前 要求行動

14：30～ 国会請願デモ

15：30～ 議員要請（戦争法案・派遣法）など

- 第4回目目安小委員会包囲・要求行動

日 時：7月28日（火）14：00～15：00（委員会は15時から）

場 所：中野サンプラザ前（JR中野駅北口徒歩1分）

内 容：情勢報告、要求と決意表明、シュプレヒコール

- 第44回中央最低賃金審議会 於 厚生労働省

※ 第4回目目安小委員会の審議状況により、7月29日（水）に再度、目安小委員会が開かれ、その後、審議会が開催される可能性があります。行動配置に関しては検討し早めにご連絡致します。

まもろう憲法と暮らし ストップ暴走政治 実現しよう！大幅賃上げと雇用の安定